

■総合防災訓練大綱

- ・訓練を企画・実施する際の基本方針、国の訓練事項、地方公共団体の訓練への留意点等を示すもの
- ・継続的・計画的に取組むべき事項に加え、既往災害からの教訓や社会状況の変化等を反映
- ・年度末から年度当初の時期に、中央防災会議で決定するもの

背景

- (1) 昨年度の災害（大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震等）対応の教訓を踏まえた反映
- (2) 国際競技大会（ラグビーワールドカップ2019、第32回オリンピック競技大会、東京2020パラリンピック競技大会）の開催を踏まえた反映

主な反映事項

昨年度の災害対応の教訓を踏まえた反映

- ライフライン事業者（電力・ガス・上水道・通信）、インフラ事業者（鉄道等）等は業界横断的な訓練の実施に努める
- 被災市区町村応援職員確保システムに基づく関係機関との連携訓練を実施
- 住民自らの判断で避難行動等がとれる社会の構築のため、教育研修等を実施
- 学校で実施される避難訓練と合わせた防災教育を実施



避難訓練



学校での防災教育

国際競技大会の開催など訪日外国人に配慮した取組

- 訪日外国人等に配慮した情報伝達・避難誘導等に資する訓練の実施に留意

その他（各種訓練の充実）

- 既存船舶を活用した医療活動に係る訓練の実施
- 大型旅客船に係る船舶事故対処訓練の実施



船舶を活用した医療活動訓練